

## 指名停止措置情報の公表について

対象事業者名	対象事業者住所	措置期間	措置対象区域	措置理由	措置要件	競争参加資格の種類
株式会社ジェイアール東日本企画	東京都渋谷区恵比寿南1丁目5番5号	令和7年11月14日～令和8年8月13日 (9ヶ月)	関東運輸局管内	国土交通本省及び観光庁が令和5年度に交付した補助金2件に関して、実際の従事状況に基づくことなく算定した人件費を、当該補助金交付のため必要な実績報告書等に記載して国土交通本省等に提出し、補助金を過大に請求していたため指名停止の措置を行う。	「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」の制定について(平成9年5月30日付け官会第1242号)別表第2第15号(不正又は不誠実な行為)に該当	物品役務等
角田建設工業株式会社	群馬県利根郡片品村大字須賀川7番地の1	令和8年4月17日～令和8年6月16日 (2ヶ月)	関東運輸局管内	令和7年6月30日を審査基準日とする経営事項審査において、偽造した書類を添付し、虚偽の申請を行った。このことが建設業法第28条第1項第2号に該当するとして、令和8年2月26日、群馬県知事から指示処分を受けたため。	「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」の制定について(平成9年5月30日付け官会第1242号)の別表第2第13号(建設業法違反)に該当	物品役務等
全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目5番5号	令和8年4月17日～令和8年6月16日 (2ヶ月)	関東運輸局管内	全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会(全旅連)の専務理事(当時)は、観光庁が令和4年度に事務局を通じて(株)共栄ALUCAZ(現(株)MACHIづくり)に交付した岩手県雫石町所在の廃業した旅館の撤去と跡地に建てた宿泊施設に関する事業の補助金において、(株)共栄ALUCAZ関連会社の(株)共栄商会取締役として、水増しした虚偽の報告書を作成し、同補助金のうち2件で、約9,000万円をだまし取ったとして、令和8年2月10日、詐欺の疑いで岩手県警察本部に逮捕された。その後、同専務理事(当時)は別の廃業した飲食店などの工事をめぐる補助金約4,000万円もだまし取ったとして、令和8年3月3日、岩手県警察本部に再逮捕され、同年3月24日、詐欺罪で起訴されたため。	「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」の制定について(平成9年5月30日付け官会第1242号)の別表第2第16号(不正又は不誠実な行為)に該当	物品役務等

<p>一般社団法人日本ホスピタリティテクノロジー協会</p>	<p>東京都千代田区平河町2丁目5番5号全国旅館会館4階</p>	<p>令和8年4月17日 ~ 令和8年6月16日 (2ヶ月)</p>	<p>関東運輸局管内</p>	<p>全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会(全旅連)の専務理事(当時)は、観光庁が令和4年度に事務局を通じて(株)共栄ALUCAZ(現(株)MACHIづくり)に交付した岩手県雫石町所在の廃業した旅館の撤去と跡地に建てた宿泊施設に関する事業の補助金において、(株)共栄ALUCAZ関連会社の(株)共栄商会取締役として、水増しした虚偽の報告書を作成し、同補助金のうち2件で、約9,000万円をだまし取ったとして、令和8年2月10日、詐欺の疑いで岩手県警察本部に逮捕された。その後、同専務理事(当時)は別の廃業した飲食店などの工事をめぐる補助金約4,000万円もだまし取ったとして、令和8年3月3日、岩手県警察本部に再逮捕され、同年3月24日、詐欺罪で起訴された。これら一連の件について、同専務理事は、一般社団法人日本ホスピタリティテクノロジー協会の代表理事もつとめており、同協会は有資格者であるため、併せて指名停止を行う。</p>	<p>「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」の制定について(平成9年5月30日付け官会第1242号)の別表第2第16号(不正又は不誠実な行為)に該当</p>	<p>物品役務等</p>
<p>東洋シャッター株式会社</p>	<p>大阪府大阪市中央区南船場2丁目3番2号</p>	<p>令和8年5月15日 ~ 令和8年6月25日 (6週間)</p>	<p>関東運輸局管内</p>	<p>当該社は、建設業法施行令第1条の2に規定する額を超える下請契約を、建設業許可を有しない者との間で締結した。このことが同法第28条第1項第6号に該当するとして、令和8年2月24日、建設業許可部局である近畿地方整備局長から監督処分(営業停止10日間)を受けたため。</p>	<p>「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」の制定について(平成9年5月30日付け官会第1242号)の別表第2第13号(建設業法違反)に該当</p>	<p>物品役務等</p>
<p>株式会社大林組</p>	<p>東京都港区港南2丁目15番2号</p>	<p>令和8年5月15日 ~ 令和8年6月14日 (1ヶ月)</p>	<p>関東運輸局管内</p>	<p>当該社の社員は、山梨県内で施工中の中央新幹線第四南巨摩トンネル新設(東工区)ほか工事において、令和6年10月4日に発生した協力会社の作業員が負傷した労働災害に関して、所管の労働基準監督署に事実と異なる説明を行っていた。この件について、同社及び同社の社員2名は、令和8年3月24日付で職沢簡易裁判所から、労働安全衛生法違反により、それぞれ罰金20万円の略式命令を受けたため。</p>	<p>「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」の制定について(平成9年5月30日付け官会第1242号)別表第2第15号(不正又は不誠実な行為)に該当</p>	<p>物品役務等</p>

<p>スバル興業株式会社</p>	<p>東京都千代田区有楽町1丁目5番2号</p>	<p>令和8年5月19日 ~ 令和8年7月18日 (2ヶ月)</p>	<p>関東運輸局管内</p>	<p>当該社は、首都高速道路(株)が発注する特定道路清掃業務の入札において、事前に受注予定者を決めるなど談合を繰り返したとして、公正取引委員会により、令和8年4月22日、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていた違反事業者として公表された。このことについて、同社は公正取引委員会より、独占禁止法の規定に基づき排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。</p>	<p>「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」の制定について」(平成9年5月30日付け官会第1242号)別表第2第5号(独占禁止法違反行為)に該当</p>	<p>建設工事</p>
<p>日本ハイウェイ・サービス株式会社</p>	<p>東京都千代田区麹町5丁目1番地</p>	<p>令和8年5月19日 ~ 令和8年7月18日 (2ヶ月)</p>	<p>関東運輸局管内</p>	<p>当該社は、首都高速道路(株)が発注する特定道路清掃業務の入札において、事前に受注予定者を決めるなど談合を繰り返したとして、公正取引委員会により、令和8年4月22日、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていた違反事業者として公表された。このことについて、同社は公正取引委員会より、独占禁止法の規定に基づき排除措置命令を受けたため。</p>	<p>「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」の制定について」(平成9年5月30日付け官会第1242号)別表第2第5号(独占禁止法違反行為)に該当</p>	<p>建設工事</p>